# 高度医療 評価表(番号 039)

評価委員 主担当:柴田

副担当:藤原 副担当:田島 技術委員:松山、珠玖

| 高度医療の名称   | 標準治療抵抗性の非小細胞肺がんに対するゾレドロン酸誘      |
|-----------|---------------------------------|
|           | 導γδ Τ 細胞を用いた免疫細胞治療              |
| 申請医療機関の名称 | 東京大学医学部附属病院                     |
| 医療技術の概要   | 患者末梢血から自己リンパ球を採取し、その中に含まれ       |
|           | る γδ Γ 細胞をゾレドロン酸とインターロイキン 2 を用い |
|           | て体外で刺激培養した後、再び患者の体内に戻す(点滴静      |
|           | 注)。アフェレーシス(細胞成分分離採血)で採取した自      |
|           | 己リンパ球を分注して凍結保存し培養に用いて、γδ T 細胞   |
|           | の投与(点滴静注)を2週間毎に6回実施する。          |

## 【実施体制の評価】 評価者:藤原

| 1. 実施責任医師等の体制 | 適 | • | 不適 |
|---------------|---|---|----|
| 2. 実施医療機関の体制  | 適 | • | 不適 |
| 3. 医療技術の有用性等  | 適 | • | 不適 |

コメント欄:(「不適」とした場合には必ず記載ください。)

メディネット社が本臨床試験以外の日本全国の医療機関に供給して実施している 同様の細胞療法を高度医療医療評価制度下での実施にする必要はないのでしょう か?

実施条件欄:(修正すれば適としてよいものは、その内容を記載ください。)

### 【実施体制の評価】 評価者:松山

| 1. 実施責任医師等の体制 | 適・不適 |
|---------------|------|
| 2. 実施医療機関の体制  | 適・不適 |
| 3. 医療技術の有用性等  | 適・不適 |

コメント欄:(「不適」とした場合には必ず記載ください。)

申請機関との質疑応答の中で、技術的側面での問題点はおおむね改善された。漫然と実施されるのではなく、高度医療評価制度であることから有効性・安全性にかかる科学的根拠を適切に収集されたい。

実施条件欄:(修正すれば適としてよいものは、その内容を記載ください。)

【実施体制の評価】 評価者:珠玖

| 1. 実施責 | 任医師等の体制 | 適 | • | 不適 |
|--------|---------|---|---|----|
| 2. 実施医 | 療機関の体制  | 適 | • | 不適 |
| 3. 医療技 | 術の有用性等  | 適 |   | 不適 |

コメント欄: (「不適」とした場合には必ず記載ください。)

- 1. アプローチの科学的妥当性; $\gamma$   $\delta$  型  $\Gamma$  細胞の抗原認識特異性、生体内に於ける抗腫瘍活性については、現在未解明な部分が多い。一方で、試験管内(in vitro)の実験系では、 $\gamma$   $\delta$  型  $\Gamma$  細胞の速やかで強い刺激活性化と、腫瘍細胞に対する障害性を含めた興味深い免疫生物学的知見が報告され、がんに対する免疫的治療へのアプローチが期待される。抗原特異性が比較的明確にされている  $\alpha$   $\beta$  型  $\Gamma$  細胞と異なり、 $\gamma$   $\delta$  型  $\Gamma$  細胞には未知の要素が強く、それを用いた治療法開発は、現在探索的な面が強い。
- 2. 疾患適応とプロトコールの妥当性;進行性肺がんに対する新たな治療法の開発は強く望まれているところである。とりわけ有効で侵襲性の少ない免疫的治療法の開発には期待が寄せられ、γδ型 T 細胞療法は、肺がんを含め比較的多くの癌種への適応が期待される。γδ型 T 細胞を抗原認識レセプター (TCR) に対する人工的リガンドを用いて調整、輸注してヒトに於ける抗腫瘍性効果を検証する探索的早期臨床試験がいくつか進められている。アプローチの安全性については、一定の結果が得られている。輸注する細胞量、回数、間隔等については妥当に設定されているが、今後の臨床試験により更に知見を重ねることが重要である。進行性の肺がん患者に於いて、十分な細胞量の確保と、臨床的有効性の評価に必要な観察時間等が担保されることが望まれる。
- 3. 細胞調整法と技術的体制の妥当性;  $\gamma$   $\delta$  型 T 細胞の至適な調整法は確立されたものではない。しかしながら、本臨床試験の為に細胞を調整する東京大学 22 世紀医療センター免疫学細胞治療学(メディネット治療学講座)教室は、これまでの前臨床試験及び第 I 相試験を通して、細胞調整の安定した技術を作りつつあると考えられる。また、施設内に設置された細胞調整室(CPC)に於いては、(株メディネット等で蓄積された技術的ノウハウを習得した技術員等が SOP に基づき GMP 準拠の細胞調整を十分に行い得ると考えられる。
- 4. **臨床試験実施の妥当性**;本臨床試験は、東京大学呼吸器外科学教室と東京大学 22 世紀医療 センター免疫細胞治療学(メディネット治療学講座)及び東京大学医学部附属病院臨床研 究センター等との緊密な連携によって実施が可能である。

実施条件欄:(修正すれば適としてよいものは、その内容を記載ください。)

#### 【倫理的観点からの評価】評価者:田島

| 4. 同意に係る手続き、同意文書 | 適 | • | 不適 |
|------------------|---|---|----|
| 5. 補償内容          | 適 | • | 不適 |

コメント欄:(「不適」とした場合には必ず記載ください。)

- 1. 説明文書については、質疑応答を経て所要の修正がなされた結果、問題点が解消されたので、適とする。
- 2. 患者相談等の対応は整備されている。

(患者相談等の対応が整備されているか、についても記載下さい。)

実施条件欄:(修正すれば適としてよいものは、その内容を記載ください。)

# 【プロトコールの評価】 評価者:柴田

| A THE PART OF THE |   |                      |
|---|---|----------------------|
| 6. 期待される適応症、効能及び効果  | 適 | <ul><li>不適</li></ul> |
| 7. 予測される安全性情報   | 適 | · 不適                 |
| 8. 被験者の適格基準及び選定方法   | 適 | · 不適                 |
| 9. 治療計画の内容  | 適 | · 不適                 |
| 10. 有効性及び安全性の評価方法   | 適 | · 不適                 |
| 11. モニタリング体制及び実施方法  | 適 | · 不適                 |
| 12. 被験者等に対して重大な事態が生じた場合の対処方法  | 適 | · 不適                 |
| 13. 試験に係る記録の取扱い及び管理・保存方法  | 適 | <ul><li>不適</li></ul> |
| 14. 患者負担の内容   | 適 | <ul><li>不適</li></ul> |
| 15. 起こりうる利害の衝突及び研究者等の関連組織との関  | 適 | <ul><li>不適</li></ul> |
| わり  |   |                      |
| 16. 個人情報保護の方法   | 適 | · 不適                 |

コメント欄:(「不適」とした場合には必ず記載ください。)

主な論点を以下に記す。

当初提出されたプロトコール(研究実施計画書)には、主要評価項目である無増悪生存期間が明確に定義されていない不備が見られたが、起算日、イベントとする事象、打ち切りの扱い等について明記する旨の変更がなされた。

また、当初提出されたプロトコールでは、無増悪生存期間の評価間隔が先行研究と比較して今回の臨床試験で相対的に長い間隔での評価とされていたことについて、本治療法の成績を過大評価して誤った判断を下してしまいかねない可能性を指摘したところ、評価間隔を変更する旨の変更がなされた。厳密には先行研究と異なる部分があるが、本治療法の開発プロセスに占める本臨床試験の位置づけを踏まえ、許容しうると考えた。

なお、今回の臨床試験では、「被験者の自由意志に基づく強い要望があり、試験責任医師または試験分担医師が何らかの臨床上の有効性を認め投与継続が妥当であると判断した場合には、1コースの継続投与を可能とし、その後も同様とする」と定められていたが、あくまで本治療法は未だ有効性・安全性が確立しておらずこれらを評価している過程にあるもので、開発段階の治療法であるために本臨床試験実施が実施されるところで

ある。そのような状況である以上、漫然と投与継続することは避けるべきである。しかしながら、本臨床試験の規定、継続投与される場合であっても一定の基準の中で行われること、事前に定めた方法に基づき臨床試験下で情報が収集されること等に鑑み、臨床試験に参加される方に本治療法に関する適切な情報提供がなされた上で行われるのであれば許容して差し支えないと考えた。

今回実施される臨床試験は検証的な試験ではなく、この臨床試験のみで本治療法の有効性が証明できたと結論づけることはできない。しかしながら、今回の臨床試験により、更なる開発継続の検討に貢献する情報・開発を進める際に活用できる情報が得られるよう計画されていると判断しうる。

実施条件欄:(修正すれば適としてよいものは、その内容を記載ください。)

## 【総評】(主担当の先生が御記載ください。)

| 総合評価                             | 適    | 条件付き | 適 継続   | 審議  | 不適       |
|----------------------------------|------|------|--------|-----|----------|
| 予定症例数                            | 85 例 |      | 予定試験期間 | ~平成 | 26年9月30日 |
| 宝施条件・(修正すれば滴となる場合は、修正内容を記載ください。) |      |      |        |     |          |

コメント欄(不適とした場合は、その理由を必ず記載ください。)